空き家の管理に お困りの方へ

狭山市では「狭山市空家等の適正な管理の促進に関する協定」を締結しました。
空き家の管理などでお困りの際はぜひご相談ください!

協定締結団体

公益社団法人 狭山市シルバー人材センター

業務内容:空き家の見回り、除草、清掃、植木の剪定 ほか お問合せ先 04-2935-4312

狭山市建設業協同組合

業務内容:空き家の解体、工作物(ブロック塀など)の解体 ほか お問合せ先 狭山市役所 市街地整備課までご連絡ください

狭 山 造 園 組 合

業務内容:植木の伐採、剪定、除草 ほか お問合せ先 狭山市役所 市街地整備課までご連絡ください

<利用上のご注意>

作業内容や料金などについては、空き家の所有者の方(管理される方)から 各団体へ、直接ご確認の上ご依頼ください。

なお、狭山市建設業協同組合、狭山造園組合にご相談されたい方は、初回は 狭山市役所市街地整備課を通してご紹介させていただきます。 (狭山市シルバー人材センターにご相談されたい方は、直接団体へお問い合わせください。)

協定についての問合せ先

狭山市役所 都市建設部 市街地整備課 まちづくり推進担当〒350-1380 狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号/電話 04-2953-1111(内線 2220)